

所得区分	自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 入院+外来（世帯合算）	年間上限額 （世帯合算）
現役並み所得者 3 住民税課税所得 690 万円以上	$270,300 \text{ 円} + (\text{総医療費} - 901,000 \text{ 円}) \times 1\%$ （多数回該当 140,100 円）		1,680,000 円
現役並み所得者 2 住民税課税所得 380 万円以上 690 万円未満	$179,100 \text{ 円} + (\text{総医療費} - 597,000 \text{ 円}) \times 1\%$ （多数回該当 93,000 円）		1,110,000 円
現役並み所得者 1 住民税課税所得 145 万円以上 380 万円未満	$85,800 \text{ 円} + (\text{総医療費} - 286,000 \text{ 円}) \times 1\%$ （多数回該当 44,400 円）		530,000 円
一般 1・2	22,000 円 （年間 216,000 円上限）	61,500 円 （多数回該当 44,400 円）	530,000 円
低所得者 2 （注意 1）	11,000 円 （年間 96,000 円上限）	25,700 円 （多数回該当 24,600 円）	290,000 円
低所得者 1 （注意 2）	8,000 円	15,700 円	180,000 円

（注意 1）低所得者 2・・・世帯全員が住民税非課税の人

（注意 2）低所得者 1・・・世帯全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員の所得が 0 円の人。年金所得は 82.65 万円を控除し、給与所得は 10 万円を控除して計算します。